

前回委員会におけるご指摘事項及び大島委員のご指摘 事項とそれらについての回答

前回委員会におけるご指摘事項と回答(1)

●: 本日の他の議題でご議論にいただきたいと考えている項目

ご指摘	回答
<供給力>	
・長期停止火力発電所の原価算入の状況について	<ul style="list-style-type: none"> ・一部の発電所については減価算入されています。 ・詳細は、資料1-2をご参照下さい。
・火力供給力に占める増出力の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・地元の了解や技術的に可能な範囲で、最大限の増出力を行っているとの報告を受けています。 ・下記をご参照ください。

	北海道	東北	東京	中部	関西	北陸	中国	四国	九州	合計
火力の増出力	1万kW	11万kW	64万kW	10万kW	10万kW	1万kW	6万kW	1万kW	6万kW	110万kW
(火力の供給力合計に占める増出力の割合)	0.3%	0.9%	0.9%※	0.4%	0.5%	0.2%	0.6%	0.2%	0.5%	0.7%

※東京電力については、富津1, 2号系列の全軸合計と認可出力の差分(20万kW)が特殊要因であることから、それを除いて算出。

<ul style="list-style-type: none"> ・緊急設置電源と災害復旧のため環境影響評価法の免除との関係について 	<ul style="list-style-type: none"> ・東京・東北において設置が進んだ要因としては、災害復旧のための環境影響評価法の免除もあったためと考えられるが、現在の中西日本では、環境影響評価法の規制よりも、発電機の確保の制約の方が大きいと認識しています。
<ul style="list-style-type: none"> ●揚水発電の供給力を増やせる可能性を実現できる手段の整理 	<ul style="list-style-type: none"> ・本日の議題4(需給関係)でご議論いただきたいと考えております
<ul style="list-style-type: none"> ●電源毎に、何を供給力として「見込んだ」のか、何を「見込まない」のかの整理 	<ul style="list-style-type: none"> ・本日の議題4(需給関係)でご議論いただきたいと考えております。

前回委員会におけるご指摘事項と回答(2)

ご指摘	回答
<p><需要想定></p> <p>・需給調整契約の契約形態と単価の体系、口数、今後の見通し等</p>	<p>・契約形態と単価については、資料1-3をご参照下さい。</p> <p>・口数については下記をご参照下さい。</p> <p>・4月23日の本委員会時点においても見通しの数字であるものの、今後、政府による需給見通しが明確になることで、需要家の今夏の対策が立てやすくなり、需給調整契約の締結が進むことが考えられます。</p>

本年4月23日本委員会時点の需給調整契約

	北海道	東北	東京	中部	関西	北陸	中国	四国	九州	9電力
[今夏の計画調整契約電力]	5万KW	22万KW	179万KW	50万KW	58万KW	3万KW	43万KW	21万KW	48万KW	429万KW
契約口数	75※	219※	協議中	約1,100※	協議中	64※	235※	94※	約1,100※	—
[今夏の随時調整契約電力]	9万KW	18万KW	166万KW	70万KW	37万KW	20万KW	115万KW	23万KW	33万KW	491万KW
契約口数	29※	22※	約1,000※	200	24	13	36	9	39	1,372

※協議中のもので現時点で見込める数字。

(参考)昨夏の需給調整契約

	北海道	東北	東京	中部	関西	北陸	中国	四国	九州	9電力
[昨夏の計画調整契約電力]	2万KW	42万KW	255万KW	111万KW	100万KW	12万KW	42万KW	27万KW	45万KW	636万KW
契約口数	7	492	5,550	2,001	1,709	95	218	97	906	11,075
[昨夏の随時調整契約電力]	8万KW	18万KW	174万KW	71万KW	37万KW	15万KW	115万KW	29万KW	37万KW	504万KW ³
契約口数	11	17	1,050	204	28	9	36	10	46	1,411

前回委員会におけるご指摘事項と回答(3)

ご指摘	回答
<需要想定>の続き	
●節電の必要性という認識の有無による節電効果の変化や行動経済学的な分析について	<ul style="list-style-type: none">・今回の定着している節電効果の算出にあたって、例えば、計画停電や使用制限令を経験した東京電力とそうではない関西電力の違いや、継続しやすい個別の節電行動の特定などは、必要な要素であると考えられるものの、これらについて、定量的な分析が可能な量のデータが十分に得られていないため、今回の委員会では、定性的な範囲で勘案することとしたいと考えております。・定着している節電の算出の仕方については、本日の議題4(需給関係)でご議論いただきたいと考えております。
・関西電力の揚水の供給力の見通しにあたって、需要が変化した場合、ピークロードカーブはどのように下がると見込んでいるのか	・関西電力の揚水供給力見通しの算定にあたっては、需要減少の状況も考慮しますが、基本的にピークロードカーブの形状が大きく変わることは想定していません。

大島委員からのご質問・ご指摘への回答(1)

ご指摘	回答
<p>■電力供給について</p> <p>・関西電力について</p> <p>●1) 飯田ISEP所長の見込みとの相違がなぜ生じるのか示して下さい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・資料1-4をご参照ください。 ・各項目については、本日の議題4(需給関係)において、ご議論いただきたいと思いますと考えております。
<p>●2) 資料3-2-1、p.13では、融通等が121万kWになっており、平成22年度と同じと想定しているようです。その理由を示して下さい。また拡大余地はないのでしょうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今夏の融通については、中部、北陸、中国電力からの融通については、夏場が2010年猛暑並の高需要となる可能性もある中、火力等の電源脱落のリスクもあり、少なくとも現時点において、各社が可能と判断している融通量が計上されています。 ・融通については、本日の議題5(需給ギャップ)において、ご議論いただきたいと思いますと考えております。 ・なお、関西電力の融通等121万kWについては、中部、北陸、中国電力からの融通量は110万kW(第2回委員会資料5-2の4ページ参照)のほかに、関電管内の淡路島については、系統のつながりの関係で、四国電力から通常受電している分と、新電力へのバックアップ分等が入っています。
<p>●3) 同、p.13では、揚水が平成22年度に比べて10万kWしか増えていません。その理由を示して下さい。また拡大余地はないのでしょうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回資料3-2-1の関電資料の13ページの一番左の欄の揚水供給力222万kWは、平成24年度の需要が平成22年度実績並みとなるケースについて、試算したものであり、平成22年度の揚水供給力が222万KWであることを示したものではありません。 ・今回の揚水供給力の232万kWについては、需要が3,095万KW(平成22年度実績)から3,030万KW(平成22年度実績に定着節電効果等を見込んだもの)となることによって、揚水供給力が10万kW増加したものです。 ・揚水については、本日の議題4(需給関係)において、⁵ご議論いただきたいと思いますと考えております。

大島委員からのご質問・ご指摘への回答(2)

ご指摘	回答
<p>●4)節電について、平成23年夏の東京電力管内における取り組みが実施された場合の節電可能量を示して下さい。</p>	<p>・本日の議題4(需給関係)においてご議論いただきたいと考えております。</p>
<p>■産業界からのヒアリングについて ・製造業について 何ヶ月前までであれば、どの程度の節電要請に対応できるのか、検討して下さい。</p>	<p>・資料1-5をご参照ください。</p>
<p>・生産費用のうち、電気料金のしめる割合を示して下さい。業種別をお願いします。業種によって、負担額が異なるはずです。</p>	<p>・資料1-6をご参照ください。</p>
<p>●・その他の産業部門と業務部門について 「エネルギー・環境会議(2011年11月1日)資料2」及び日本経団連が第1回会合で示したアンケート調査によれば、省エネ余地はとても大きいようです。昨年の東電管内における節電の取り組みをまとめてください。また、これを関電管内に適応した場合どの程度の節電が可能か当委員会が独自に算定する必要があります。</p>	<p>・東電管内の節電の取り組みについては、第2回資料3の東京都資料に詳しく示されておりますので、ご参照ください。また、関電管内の適用については、本日の議題4(需給関係)においてご議論いただきたいと考えております。</p>
<p>■国の施策とその効果について ・「エネルギー・環境会議(2011年11月1日)資料2、p.7」に、平成23年度当初予算と補正予算で5794億円(直接的ピーク時電力対策として2353億円を含む)が投じられたようです。p.8にその内容と効果が記載されています。これによると、見える化の徹底と市場メカニズムの活用で710万kW、需要家の省エネ投資の促進で270万kW、多様な主体が参加した供給力増強支援で642万kW、合計1622万kWがピーク電力対策として見込まれています。資料1-2、p.7には、供給力増強支援分642万kWが見当たらないように思います。</p>	<p>・ご指摘の「供給力増強支援分642万kW」は、第1回資料1-2における「電力会社の供給対策 406万kW」と、「需要家の自家発支援 233万kW」を加えた数字です。11月1日資料2と第1回資料1-2の内容に差異はありません。</p>

大島委員からのご質問・ご指摘への回答(3)

ご指摘	回答
<p>●・これらの対策と、第1回目に配布された電力各社の電力需給見通しとの整合性をどのように理解すればよいのでしょうか。政府の対策の効果は盛り込まれていないのでしょうか。盛り込まれていないのであれば、上記の対策を盛り込んで、ピーク電力見通しの案を作成して下さい。</p>	<p>・本日の議題3(対策)でご議論いただきたいと考えております。</p>
<p>●・ピーク時の電力料金を大幅に引き上げる措置(デマンドレスポンス)は、この夏にとりえないのでしょうか。これによって、ピークシフトおよび自家発への移行が可能となると思いますので、ピークシフトの試算をしていただければ幸いです。</p>	<p>・本日の議題3(対策)でご議論いただきたいと考えております。</p>
<p>■コスト増について</p> <p>・原発を現状のように、いわば「スタンバイ状態」にせず、停止ないしは廃炉にした場合、一時的には費用が発生しますが、費用(人件費、燃料費、修繕費など)はゼロになるはずで、発電しないのに費用をかけている今の状況が最もコストが高い状態と考えられます。(この状態で3兆円と言われていました)原発維持ケースと、40年廃炉ケース、一時停止ケース(スタンバイ状態にしないで止めておく)、即時廃炉ケースの場合のコスト増額について、シミュレーションを行うべきではないでしょうか。</p>	<p>・本委員会は、現在、原子力発電所が稼働していない場合の今夏の需給に関連する事項について、精査を進めております。このため、ご指摘の40年での廃炉等のシミュレーションなどの原子力発電所の今後のあり方の議論については、本委員会の検討にはなじまず、別途、中長期の原子力政策のあり方の検討の中で議論が進むものと考えております。</p>